

保護者の皆様へ

5月21日に兵庫県の緊急事態宣言が解除されました。尼崎市でも5月11日以降、新規の新型コロナウイルスの感染者が発生していない状況です。保護者の皆様におかれては、長期にわたる学校園の臨時休業にともない、大変なご負担をおかけすることとなりました。これまでのご理解とご協力に対し、心より感謝を申し上げます。

さて、緊急事態宣言の解除を受け、尼崎市立学校園も、順次、再開に向けて動き出したいと考えております。感染防止の観点とお子様の生活リズムをはじめとする学校生活への段階的な適応の観点から、徐々に完全再開を目指してまいります。

5月の最終週は週1回程度の「分散登校」、6月1日から12日までは毎日午前又は午後に通学する「分散登校」、そして6月15日から「通常登校」としていく予定です。また、小学校については、6月15日から給食を開始します。

夏休みは、小学校、中学校、高等学校については、各段階のお子様の体力や学習計画を踏まえ、それぞれ期間を短縮することとします。

学校運営に当たっては、できうる限りの感染防止対策を講じた上で、お子様の学習環境を整えてまいります。また、当面の間は、発熱や体調不良、感染への不安を理由とした欠席については、欠席扱いとしない（出席停止扱い）とするなどの対応も行ってまいります。

学習活動においては、学習の遅れへの丁寧なフォローはもとより、友達と切磋琢磨する中で、多様な価値観や社会で生きていくにあたっての必要なルールを学んだり、仲間と協力することの素晴らしさを感じたりするなど、お子様が大人へと成長するにあたって必要なことをしっかりと学べるよう、最大限の支援をしてまいります

緊急事態宣言は一旦解除されましたが、今後も、私たちは、新型コロナウイルスと付き合いながら生活をしていかなければなりません。感染状況によっては、再び、分散登校や臨時休業とせざるを得ない可能性もあります。

感染がまん延しないよう、各ご家庭においても、引き続きの手洗いや咳エチケットの励行、十分な睡眠時間の確保やバランスの取れた食事による免疫力の確保、発熱等の風邪症状が見られた場合の登校自粛などのご協力をお願い申し上げます。

令和2年5月22日

尼崎市長 稲村 和美  
尼崎市教育長 松本 眞